

臓器移植法の改悪に 断固反対します！

全国交通事故遺族の会 会長 井手 渉 東京都中央区日本橋中洲5-1-703

1. 「脳死」を人の死とする医学的・科学的根拠は公式に崩壊しています。

医学的・科学的根拠の無いまま、法律で強引に「脳死」となった国民を死体とし、基本的人権を奪う恐ろしさに思いを至らせて下さい。「死体」に全身麻酔をかけて臓器を摘出することのおかしさに気づいて下さい。

2. 「脳死」臓器移植の最大のドナープールである交通事故の被害者は犯罪被害者です。

被害直後の家族は大混乱に陥っており、「脳死」判定や臓器提供に関わる重大な判断をできる精神状態ではありません。消費者保護としてクーリング・オフ制度があり、振り込め詐欺には政府広報で注意を促すのを、誰も不思議には思わないでしょう。決してキャンセルできない臓器提供を大混乱の家族に迫らないで下さい。

平成13年度厚生科学特別研究では、我が国の外傷性死亡事例の4割以上が救命可能だったはずであり、救命率は30年前のアメリカの水準に過ぎないことが報告されています。本来助かるべき命を見殺しにして臓器を提供させようとは本末転倒もはなはだしく、見過ごせません。

多くの医療機器に接続され、体動を示す「脳死」状態の被害者をそのまま検視することは不可能です。交通犯罪の検視は真相究明に関わる唯一の客観的・科学的証拠となる場合が多く、遺族にとって辛いことであっても、本来であればすべての遺体が司法解剖されることが望ましいのです。現行臓器移植法のガイドラインは事実上機能しておらず、臓器の摘出と検視は両立しません。

被害者と遺族が望むのは死亡事故の撲滅です。運転免許証に臓器提供の意思表示欄を設ける、免許更新時に臓器提供の普及啓発を促すといった移植者団体及び改定法案の要望は被害者の尊厳と遺族の願いを踏みにじるもので、決して許せません。犯罪とその犠牲者の存在を必要とする「脳死」臓器移植の推進は国策たりえません。

臓器提供は遺族の癒しにはなりません。ドナー確保のために家族の説得マニュアルを作って実施している欧米では、移植コーディネーターをはじめとする移植医療スタッフのうち「臓器提供が遺族の癒しとなっている」と回答したのは半数に過ぎなかったという報告が出ています。

3. 人工臓器の開発やスムーズな治験、保険・福祉の充実によって「助かる命」を増やして下さい。

臓器不足は原理的に解消されません。臓器移植がさかんな社会とは、犯罪が頻発し、貧富の差と医療格差が大きな社会ですが、それでも臓器は常に足りず、移植を望む人の待機リストは長くなる一方です。日本がそんな社会になることを、誰が望むでしょうか。国民が望んでいるのは、安全で安心な社会と、一人ひとりのあるがままの命を大切にする医療、そしてこの両者によって「助かる命」を増やしてゆくことのはずです。

4. 救命医療を「戦場」や「移植臓器の生産工場」にしないで下さい。

「クルマ社会で死亡事故があるのは当たり前」「戦争で人が死ぬのは当たり前」…「救命医療現場で移植用臓器を刈り取るのは当たり前」?? 救命現場が人を殺すのを当たり前と感じる戦場ようになってしまえば、医療は崩壊します。医療者には患者と共に正面から生き死にへと立ち向かう存在であってほしい、たとえ助からない患者でも最後まで人として尊重する「医の道」を守り続けてほしいと願ってやみません。